

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道148号 <small>おたり</small> 小谷道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：長野県北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平 至：長野県北安曇郡小谷村大字北小谷字下平			延長	4.6km
事業概要					
<p>国道148号小谷道路は、新潟県と長野県の県境山地部を通過し、小谷地域の生活道路、広域交通のアクセス経路としての役割を担っている。しかしながら、当該事業区間は、幅員狭隘や線形不良により、大型車のすれ違いが困難となっている。また、冬期降雪の影響により、大型車のスリップ事故や登坂不能に伴う通行止めが発生している。</p> <p>小谷道路は、「道路幾何構造上の問題箇所の解消」「冬期通行障害の解消」「広域幹線ネットワークの形成」を目的として、国道148号の長野県北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平から字下平間の延長4.6kmについて道路整備を行うものである。</p>					
S63年度事業化		H一年度都市計画決定 (H一年度変更)		H元年度用地着手	
				H元年度工事着手	
全体事業費	約253億円	事業進捗率	84%	供用済延長	3.4km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路幾何構造上の問題点が存在する当該道路においては、冬期間には降雪等の影響により、大型車のスリップ事故や登坂不能車に伴う通行止めが、年平均25.8時間発生している。</li> <li>・平成7年の7.11水害においては、土砂流出や地滑りなどの災害により、白馬村から新潟県境間が約80日間の全面通行止めとなった。</li> <li>・周辺には並行する幹線道路がないため、地域の日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっている。小谷村からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。</li> </ul>					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路幾何構造上の問題による交通障害を解消するため、別線整備（塩坂トンネル：L=1,065m、新光明沢橋：L=21mなど）や現道拡幅を実施。</li> </ul>					
事業の効果等				費用 <small>（残事業）/（事業全体）</small>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (281億円（残事業=46億円）)</li> <li>○災害による被害の回避 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行止めによる営業損益の解消（3.8億円）</li> <li>・救急救命施設へのアクセス向上（0.40億円）</li> <li>・災害時における交通の確保（1.5億円）</li> <li>・バス路線の利便性・信頼性の向上</li> </ul> </li> <li>○地域住民の不安解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行止め解消により不安感の解消</li> </ul> </li> </ul>				36/327 億円 〔 事業費： 36/324 億円 維持管理費： 0.36/2.5億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見					
<p>知事の意見： 一般国道148号小谷道路につきましては、沿線地域にとって毎日の生活に欠かすことのできない生活道路であるとともに、日常における救急医療対策や災害時における緊急輸送路として、まさに「命を繋ぐ道路」であります。狭隘部や急坂路の解消が強く望まれますので、事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
<p>審議した結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<p>当該事業区間の進捗により平日交通量は増加傾向にあり、特に大型車交通量の増加が著しい。</p>					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
<p>事業の進捗状況：【執行済み額】事業費：212億円（進捗率84%）うち用地費・補償費：2.9億円（100%）</p>					

残事業の内容 : 未供用区間L=1.2kmの整備	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
未供用区間（穴平～光明）の整備について早期の完成供用を目指し事業を推進する。	
施設の構造や工法の変更等	
現地の植栽状況考慮して吹付け材料を見直し、1百万円の事業費の削減を図る。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
事業の必要性は変化なく、緊急に対策を実施する必要があるため。	
事業概要図	
	

- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。